

**新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び
新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書**

2025 年 11 月 19 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名 株式会社スタートライン

代 表 者 の 代表取締役社長
役 職
氏 名 (署名) 西村 賢治

当社の代表取締役社長である西村 賢治は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は、以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に準拠し、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分掌と所轄部署を明確にしており、各責任部署において適切な業務体制が整備されていることを確認しております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて適宜開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗情報が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施等を通じて、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査人は、内部管理体制の適正性・有効性を検討・評価しており、指摘事項及び改善状況について、その内容を代表取締役社長へ報告し監査役会と情報共有しております。
6. 会計監査人である PwC Japan 有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以 上